

## 平成 30 年度(2018 年度)事業報告

—平成 30 年(2018 年)4 月 1 日から平成 31 年(2019 年)3 月 31 日まで—

### I 事業の概況

#### 日本語授業部

##### 外国人に対する対象別日本語教育

##### 1. 社会人を対象とした日本語教育

###### (1) 個人授業【公益目的事業】

###### ①外資系企業のビジネス関係者とその家族、学術研究者等への日本語授業を実施

- ・一般企業のビジネス関係者およびその家族の授業は大幅に増加した。首都圏での業務拡大、人手不足解消のための外国人社員雇用などが影響していると見られる。
- ・業務で使用する日本語の習得を目指す授業の依頼は続いている。それに伴い、学習計画表、報告書の提出等、企業からの要求も高くなっている。

###### ②外交官等への日本語授業を実施

- ・外交官授業は順調に推移した。
- ・中上級レベルの集中授業の依頼も引き続き多く、専門分野の高度な授業内容を要求されている。

###### ③日本企業の外国人従業員に対する日本語研修の実施

- ・大手の日本企業からの外国人従業員に対する日本語研修は新規、継続共に依頼が続いている。

###### ④学習者数

- ・平成 30 年度(2018 年度)の新規登録者は 270 名(前年度比 55 名増)、在籍者総数は 563 名(同 57 名増)と大幅増であった。
- ・新規登録者のうち日本語未習者が 86 名、初級レベルが 102 名、中上級レベルが 82 名と、新規申込者増加分はほとんどが未習または初級レベルの学習者であった。

###### (2) 常設クラス【公益目的事業】

- ・神谷町の事務所に於いて初級日本語(Japanese for Busy People I～Ⅲ)、中上級日本語(Hands-on Business)のクラスを開講した。

###### (3) 企業から受託したクラス授業【収益事業】

- ・新規に受託した授業が 6 件、継続中の授業の中にもクラス数が増加したものが 2 件あった。外国人社員の新規雇用や、海外からの受け入れが大幅に拡大している傾向がうかがわれる。
- ・福利厚生の一環としてではなく社員研修としての授業、特に入社前・入社直後の新入社員教育の依頼が増加している。このため、研修の教育的効果に対する企業側の要求が高くなる傾向にある。

・その一環で日本語授業の実施だけでなく、研修効果測定のために研修開始時、終了時の口頭能力を評価・測定してほしいとの依頼が増加しているため、効果的なレベルチェック方法、定量的評価方法の開発を行った。また学習者の業務内容を分析し、職務に直結した専門的な教材を開発したケースもあった。

①日本企業(機械部品メーカー)実習生を対象とした初級日本語授業を担当

- ・4月4日～5月11日、2クラス全72時間中の30時間(平成30年度から継続実施)
- ・12月26日～3月27日、3クラス全108時間中の96時間(平成31年度4月まで継続実施)

②日本企業(衣料品製造・小売)の難民従業員を対象とした入社前、入社後日本語研修

- ・4月4日～2月22日、全7回、24時間

③日本企業(運送会社)実習生6名を対象とした初級日本語授業を担当

- ・4月11日～3月13日、全24時間(平成31年度も継続中)

④日本企業(自動車部品メーカー)外国人社員を対象とした入門、初中級の2クラスと、帯同家族サバイバルクラスの計3クラスの授業を担当

- ・4月11日～3月21日、全132時間

⑤外資系スポーツ製品・施設運営会社社員を対象とした上級ビジネス日本語授業

- ・5月2日～7月9日、全15時間

⑥日本企業(設備メンテナンスサービス)外国籍社員4名を対象とした初級日本語授業を担当

- ・5月14日～6月15日、全150時間

⑦外資系人材派遣会社入社内定者1名を対象とした上級ビジネス日本語授業を担当

- ・メールなどによる学習指導と、6月、9月にフォローアップのための対面授業を実施 全3時間

⑧日本の金融機関の海外現地法人社員を対象とした初級日本語教室

- ・上期6月20日～8月30日、1クラス全28.5時間
- ・下期10月4日～12月4日、3クラス全72時間

⑨日本企業(運輸)外国籍新入社員11名を対象とした上級ビジネス日本語研修を担当

- ・6月21日・22日、全28時間

⑩日本企業(コンビニエンスストア)外国籍新入社員40人を対象とした上級ビジネス日本語研修を担当

- ・ビジネス日本語基礎3クラス、7月6日～1月25日、全231時間
- ・発音1クラス、7月5日～7月26日、全12時間

⑪日本企業(自動車メーカー研究所)の外国籍エンジニアを対象とした中上級日本語研修を担当

- ・7月24日～3月26日 2クラス、全160時間(平成31年度も継続中)
- ・研究所と共同で、職務に直結した教材を開発

⑫外国法弁護士事務所社員初級1名および上級3名を対象とした日本語研修

- ・10月16日～12月18日および10月11日～12月10日、各10時間
- ・1月22日～3月26日および1月24日～4月4日、各10時間

⑬日本企業(設備機械メーカー)実習生を対象とした初級日本語授業

- ・11月13日～3月12日、全60時間

⑭外資系システムコンサルティング会社外国籍社員5名を対象とした初級日本語研修

- ・2月2日～ 全75時間継続中

⑮日本企業(運輸)外国籍新入社員8名を対象とした上級ビジネス日本語研修を担当

- ・3月28・29日、全10.25時間

2. 留学生に対する日本語教育 【収益事業】

(1) 東京都内私立大学 学部留学生(1～4年生)対象日本語授業

- ・通常クラス11クラス、秋入学クラス春期3クラス・秋期2クラス、前年度秋入学継続クラス2クラス、応用日本語クラス1クラス、日本語能力試験対策クラス1クラスの日本語授業を担当
- ・春期:4月12日～7月27日、秋期9月18日～1月21日、全1,948.5時間

(2) 東京都内私立女子大学 海外提携校から来日の留学生対象日本語授業

- ・中上級クラスの日本語授業を担当
- ・春期:4月11日～7月31日、秋期:10月1日～2月5日、全540時間

(3) 東京都内私立大学 学部留学生対象ビジネス日本語レベルアップ講座

- ・2キャンパスで下記講座を担当
- ・9月25日～11月26日および9月26日～11月27日、全30時間

(4) 短期日本滞在プログラムで来日の米国大学生に対する日本語授業

- ・初級および中級4クラスの日本語授業を担当
- ・5月14日～6月1日、全210時間

(5) 東京都内私立大学 海外提携校から来日の短期留学生対象日本語授業

- ・入門～初級4クラスの日本語授業を担当

・1月9日～1月31日、全90時間

(6) 東京都内私立大学 交換留学生対象日本語授業の企画

3. 研究者等に対する日本語教育 【収益事業】

(1) 研究機関所属の研究者及び帯同家族を対象としたサバイバル日本語授業

- ・入門期から初級前期の2コースを合計16クラス担当
- ・4月10日～3月12日、全204時間

(2) 東京都内私立大学修士過程在学の留学生を対象とした日本語授業

- ・初級1クラスの日本語授業を担当
- ・集中:4月3日～4月6日、春期:4月10日～7月17日、秋期:9月18日～1月8日全57時間

(3) 東京都内私立医科大学で研修中の医師、歯科医師・看護師を対象とした日本語授業

- ・初心者対象サバイバル日本語授業を担当
- ・前期:4月17日～5月8日、後期:10月10日～10月24日、全16.5時間

(4) 日本学術振興会が招聘した欧米5か国の博士課程前後の研究者を対象とした日本語授業

- ・入門から上級5レベル10クラスの日本語授業を担当
- ・6月14日、15日、18日、全75時間

(5) 研究機関所属の研究者及び帯同家族を対象としたサバイバルプログラム

- ・入門期から初級前期の3コースを合計5クラス担当
- ・5月23日～3月25日、全49.5時間

(6) 機関招聘のアフリカからの留学生を対象とした日本語研修

- ・初級1クラスの日本語授業を担当
- ・8月23日～9月5日、全40時間

(7) 国際機関所属の修士および博士過程の留学生を対象とした日本語研修

- ・初級1クラスの日本語授業を担当
- ・10月3日～12月12日、全30時間

(8) 国際機関所属の職員を対象とした日本語研修

- ・初級2クラスの日本語授業を担当
- ・10月10日～3月8日、全57時間

#### 4. 福祉事業従事者に対する日本語教育 【収益事業】

・社会福祉法人招聘のアジア人研修生を対象とした日本語授業

・3月20日～7月11日、9月3日～25日、1月15日～2月19日、全527.5時間

#### 5. 外交官、及びその家族に対する日本語教育 【収益事業】

・初級1クラスの日本語授業

・5月21日～3月29日、全118.5時間(2019年度も継続中)

#### 6. 年少者に対する日本語教育

##### (1) インターナショナルスクールに在籍する児童生徒への授業 【公益目的事業】

当該児童への日本語授業、補習授業を実施

##### (2) 外務省委嘱「親日派・知日派予備軍育成のための在日米軍子女に対する日本語補習教育事業」 【公益目的事業】

外務省委嘱の「親日派・知日派予備軍育成のための在日米軍子女に対する日本語補習教育事業」を実施した。9月～3月まで、横須賀基地および池子キャンプ内の小学校に在籍する5～7歳児を対象に、日本語と日本文化に親しむ放課後プログラム(90分授業×週3回×8クラス=860時間)を担当した。

##### (3) 海外児童日本体験プログラム 【収益事業】

海外の中学生と日本の中学生との交流を行っている機関の依頼により、当該機関が主催する第9回「海外児童日本体験プログラム」に参加した。4月に14の国と地域から14校、56名の生徒と引率教師14名の総勢70名が来日し、“発見”をテーマに日本校との交流、異文化体験などを経験した。AJALTは、学校訪問やホームステイに必要な日本語など、海外校生徒への日本語トレーニングを担当した。また、海外児童ならではの視点で“発見”したことを、日本語でプレゼンテーションする発表会へ向けての指導・サポートを行った。

##### (4) エクアドル在住日系中学生のための日本語学習・日本文化体験プログラム 【公益目的事業】

日本語を継承語として学習しているが、未だ来日機会のないエクアドル在住の日系中学生4名を10月29日から10日間、日本に招聘した。滞在中は中学の授業参加とホームステイ、小学生との日本語による自国文化紹介と交流、文化体験等を通じ、日本語力を磨くともに日本文化への理解と関心を深めた。日本エクアドル外交樹立100周年記念外務省認定事業。

#### 7. 第三国定住難民出国前研修 【公益目的事業】

国際移住機関(IOM)より委嘱され、8月23日から9月6日まで10日間、マレーシア クアラルンプールにおいて、第三国定住難民出国前日本語研修を担当した。

## 8. 特別活動【公益目的事業】

### (1) 難民の定住支援プログラムにおける日本語教育

文化庁の「難民に対する日本語教育事業」の受託団体である(公財)アジア福祉教育財団難民事業本部の運営の下、定住支援教育プログラムの日本語授業全般と生活ガイダンスの一部を担当した。

- ・条約難民に対する日本語教育 572 授業時間×3 クラス(昼半年コース2 クラス 夜1 年コース1 クラス 1 授業時間=45 分 )及び生活ガイダンス(一部)
- ・第三国定住難民に対する日本語教育 572 授業時間×成人2 クラス・学齢児童2クラス(1 授業時間=45 分)と生活ガイダンス(一部)

### (2) 定住後の第三国定住難民に対する日本語能力及び日本語学習実態調査

難民事業本部が実施する上記調査に調査員を派遣し、調査を担当し調査報告書を作成した。

### (3) 平成 30 年度(2018 年度)文化庁委嘱「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の一環として、難民を中心とした定住者が生活日本語を習得し、本人の能力を生かしながら生活の安定、質の向上が図れる機会を拡充することを目的とするプログラムを実施した。定住者を対象とした「生活日本語教室」(全 40 回 80 時間)、「支援者研修」(全 10 回 30 時間)および「生活日本語学習用教材作成事業」(全 40 回 80 時間分)から構成される。

## 9. その他

### 内外の教育機関への講師派遣【公益目的事業】

東京都内の大学 8 校の依頼を受け、諸機関の日本語授業へ講師を派遣した。

## 研修事業部

### 1. AJALT 主催研修講座

AJALT 著作教材を活用した日本語教師のための夏の教え方講習会として、著作の『Japanese for Busy People』シリーズ、『Japanese for Young People』シリーズ、『かんじだいすき』シリーズ、留学生や企業の研修生を対象にした教材『1日10分のシャドーイング！就活・仕事のにほんご会話』、技能実習生向け教材『あたらしいじっせんにほんご』シリーズなど 9 回の講座を開催し、対象別日本語指導の効果的な教え方講習会を実施した。今回は、『PRACTICAL KANJI 基礎 500 漢字第1巻、第2巻』の講習会を新設した。関東近県だけでなく、海外を含めた遠方からも参加希望者があり、複数の講座を受講できるよう、毎週土曜日に実施し、9 月までの開催とした。7 月に実施予定だった『JBP I』の講習会は、台風により 9 月末に延期したが、キャンセルされる方は殆どいなく、全講座を好評の内に開催することができた。

国外では、12月7日、ベルギー郊外、ルーヴアンカトリック大学においてベルギー日本語教師会との共催による「Practical Kanji」を使った日本語教授法ワークショップを実施した。参加者とのディスカッションも行われ、大きな反響があった。

## 2. 公開講座

平成30年度(2018年度)の公開講座は7月20日(金)に衆議院議員の馳浩氏を講師にお迎えし、「非常ベルは聞こえているか～在留外国人が日本で確かに生きていくために～」というテーマでお話いただいた。在留外国人の数が増加し、社会での必要性が高まっている日本語教育について、法整備を進める馳氏によるお話は正に時流に乗った話題であり、遠く海外からも参加されて、質疑応答も活発に行われ、有意義な講座となった。

## 3. 地域の日本語ボランティア講座等

地方自治体、国際交流協会、教育委員会からの依頼で、定住外国人を支援する地域の日本語ボランティアに対する研修講座を実施、また実施団体への講師派遣を行った。講座は東京近郊を中心に各地で実施している。また、広報活動や地域の実情やニーズに合わせた企画提案を行った。本年度は、全国10都道府県から、37団体延べ48件の委託があった。地域の教室に来る学習者の背景は益々多様となり、支援するボランティアの役割が増している。新しくボランティア活動を始める方向けの入門講座の他に、経験者対象のステップアップ講座を合わせて開催してほしいという要望が増えている。また、年少者支援に悩む傾向もみられ、講座への期待も増している。講座実施に際しては、主催者側と内容や実施方法を十分に検討し、より状況にあった役に立つ講座となるよう目指した。

## 4. 海外派遣前日本語教師研修および海外日系人教師に対する研修

中南米から日系日本語教師を招聘する機関より依頼を受け、教師育成I研修コースを担当した。世代が下り、変化する日系社会の日本語教育、非日系学習者の増加に対応した講座を行った。また、中南米に赴任予定の日系社会シニア・青年ボランティア、現職教員派遣制度を通して日系社会に赴く小・中学校教員に対する技術補完研修、海外協力隊に対する日本語教育集合研修を行った。

## 5. 海外児童日本体験プログラム 中学校への日本語講座

海外の中学生と日本の中学生との交流を行っている機関の依頼により4月に行っている「海外児童日本体験プログラム」に先立ち、3月には、このプログラムに参加する日本校2校の生徒に向けて、海外校生徒と日本語でよりよい交流ができるよう、「わかりやすい日本語」指導を行った。

## 6. 会員研修

### (1) 新入会員研修の実施

新入会員に対して、4月から7月まで100時間の基礎研修を実施した。

### (2) 教師会員研修の実施

教師会員のための定例会員研修を月2回設け、前期には外部講師5名による講義を実施した。前年度行ったアンケート結果に基づき、テーマは国際協力の変化や日本育ちの外国人作家の視点からなど、より取り上げる分野を広げ、会員の視野の広がりを目指した。後期は分科会活動を通して、会員の資質向上を図った。上記のほか、内部講師による海外における日本語教育事情を聴く機会や、地域の支援で活

躍する方のお話を伺うなどの機会を設けた。また、1月～3月には「ビジネスパーソンを対象とした中上級授業」の内部研修を3回、3月には「年少者を対象とした授業」の内部研修を3回、それぞれ実施した。

## 7. 地域日本語教育相談事業

地域の外国人支援情報等を提供するメールマガジン「こだま」を月2回、337号から357号まで発行した。昨年度末で1962部の配信となっている。「こだま」のメインテーマは、引き続き「ともに生きる」である。「こだま」の配信を通じ、日本人と外国人がそれぞれの文化を尊重し、お互いに助け合って「ともに生きる」社会を目指す一助となるよう、様々な学習支援の場からの声を記事にして掲載した。特に、「やさしい日本語」への取り組みや、日本で育った外国にルーツのある若い世代の声を、積極的に取り上げた。

その他、電子メールで寄せられる相談に対して回答を行った。

## 8. その他研修事業にかかわる諸機関への派遣

(公社)日本語教育学会、(公財)新宿未来創造財団スピーチコンテスト、(公財)国際研修協力機構作文コンクール、(公財)川崎市国際交流協会スピーチコンテスト、明治学院大学「内なる国際化プログラム」、(公財)アジア福祉教育財団難民事業本部スタディツアー等に役員を派遣した。

# 出版事業部

## 1. 機関誌『AJALT 41号』の発行

会員の企画・編集により、年刊の機関誌として6月10日に『AJALT 41号』を発行した。特集は「日本語はどこへ行くのか」と題し、AIのことばへの影響、ツイッターやLINEにみる若者ことば、ことばの進化と乱れ、外国人を通して変容することば、といった日本語の今と未来のありようを問う記事で構成した。また、外国人学習者の作文、協会の実践・活動・教材等の紹介を行った。

## 2. 国内外の在住外国人を支援するIT日本語学習環境の充実

「リソース型生活日本語」は、各地で在住外国人をサポートする日本語支援者が、地域特性に合わせて自由に加工・活用できる教材素材として活用されている。国内外、場所・時間を問わずアクセス可能な環境を整え、また、動画・音声の視聴覚情報を加えながら、随時、支援者・学習者双方により有益な改善に努めた。平成30年度(2018年度)は、内容、仕様の更新を続け、目次翻訳にタガログ語を加えた。

## 3. 協会著作日本語教材の改訂・充実

協会では長年にわたり、成人対象～年少者対象のさまざまな主教材、副教材、技能・要素別教材を備えてきた。初版から十年以上を経る教材については、順次、協会での使用実践の積み重ねにもとづき、新たな学習環境や要望に合わせて、発展的な内容の見直し・改訂、副教材の開発等を行った。

(1)日本語で業務に当たる外資系企業のビジネスパーソンに加えて、グローバル化を進める日本企業に勤務する外国人社員が増加の一途を辿っている。Hands-on Business クラスの実践に基づき、当協会の『Japanese for Professionals』の改編・充実を進めた。従来の紙媒体中心の教材ではなく、音声をより重視

し、日本のビジネス文化の中での言語行動を理解しつつ、実践力が養われるような内容を目指した。

(2) 少子高齢化を背景に、技能実習制度は介護、建設やコンビニでの接客へと職種を拡大し、実習期間も延長されている。当協会の『あたらしいじっせんにほんご』の指導実践に基づき、日本語力の向上が求められる実習生、また平成 31 年(2019 年)4 月 1 日に施行される改正出入国管理法に向けて、地域社会の一員として働く外国人に幅広く応用できる教材の開発を進めた。

#### 4. 多様な外国人学習者のための対象別教材開発

技能別、要素別など、協会の教材体系の整備に向けて、新規教材の開発を行った。

##### (1) 基礎から専門への漢字教材の開発

社会人や留学生は、必要な資料を読むための漢字力・情報収集力を短期間に効果的に学べる教材を必要としている。分野を限って学習効率を高める発想に基づき、基礎から専門まで体系的に習得できる漢字教材の提供を目指した。既刊『PRACTICAL KANJI－基礎 500 漢字』Vol. I・II(アスク出版刊)に続き、専門編の開発を続け、8 月に『PRACTICAL KANJI－現代社会を読む 700 漢字』Vol. I をアスク出版より刊行した。さらに『同 Vol. II』の制作を継続した。

##### (2) 10 代後半以降の読解教材の開発

社会や文化の課題について知識や関心が深まる 10 代後半から社会人まで、内容を重視しつつ、初級前半から後半へと段階を踏んで取り組める読解教材を開発した。「和」「心」「美」「遊」「生」のテーマを設けて、日本文化・事情に対して SNS の時代に、飛び交うさまざまな評価や感想、外国人の視点も幅広く取り上げ、相互理解を促すことを目指した。平成 31 年(2019 年)春の刊行に向けて制作を継続した。

#### 5. 著作教材、自社出版物の普及活動

既刊の著作教材の普及を行った:『かんじ だいすき』シリーズ、『あたらしい じっせんにほんご』シリーズをはじめとする自社出版教材、講談社 USA (KUI) 刊行の『Japanese for Busy People』、『Japanese for Young People』、『Japanese for Professionals』、『WADAIKO - An Introduction to the Sounds and Rhythms of Japanese』(KUI 刊)、『1 日 10 分のシャドーイング! 就活・仕事のにほんご会話』、『PRACTICAL KANJI』シリーズ(以上アスク出版刊)。

春・秋の日本語教育学会大会、各種研究会での広報、出版社主催のキャンペーン、ニュースレター、メールマガジン、Facebook 等、各種メディアを通じた紹介を実施し、ニーズのある現場への情報提供に努めた。

## 法人管理部

### 1. 広報・宣伝

ホームページの掲載内容の更新を常に心がけ、AJALT 主催講座、出版物等、各事業部の広報掲載に活用した。AJALT Facebook でもホームページと同様、出版物を中心に各事業部の広報を行い、会員の

方にもシェアしていただくように努めた。

## 2. 親睦・交流

平成 30 年度(2018 年度)の AJALT 交流会は、10 月 20 日(土)霞会館にて、学習者とその同伴者、招待者、教師・職員など約 200 名が参加して開催された。前半は、能楽師小笠原匡氏をお迎えし、狂言の真髓を味わった。後半は茶道、書道、囲碁、将棋、折り紙など会員の指導による恒例の日本文化体験コーナーが人気を呼んだ。また参加者同士の歓談も和やかに行われた。

## 3. 会員への広報

月 1 回の会員向けニュースレター、「AJALT ニュース」、年4回の「あじゃるとひろば」を発行した。また、学会、研究会、シンポジウムなど、会員の自己研鑽を助けるための情報提供を随時行った。

## 4. 賛助会員・寄付の募集

協会事業の公益性、重要性を訴え、賛助会員、寄付の募集を行った。平成 30 年度(2018 年度)は個人賛助会員が1名増、賛助法人会員が 1 団体減となった。他方、機関誌『AJALT41号』へ協賛広告をいただいた企業が前年同様、計 20 社となった。

## 5. データ管理

2 年越して行ってきたプライバシーマーク取得に向けた取り組みが平成 29 年度(2017 年度)末に完成し、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)にプライバシーマーク付与の申請を行った。その結果、平成 30 年(2018 年)9 月 21 日より 2 年間、プライバシーマークの登録証が授与された。協会では、より一層会員・職員の個人情報への意識と知識を高めるため、会員・職員への研修や協会業務の内部監査などを実施する一方、各種書類の扱いについても個人情報保護の立場から更なる整備を進めた。

## 6. システム開発

タイムシート・交通費申請システムの運用から 1 年が経過し、より使用しやすいように改良を加えている。会員も運用方法に慣れ、作業の効率化が図られつつある。

## 7. 定例会議の実施

協会活動を円滑に行うため、以下の定例会議を開催した。  
常勤役員会議、運営委員会、部長会議、月次会議、総務会議、日本語授業部会議、出版販促会議、研修事業部会議、経理会議、防災関係会議、事業プロジェクトスタッフ会議、公開講座ミーティング、会員研修会議、親睦・交流会議、機関誌『AJALT』編集会議、メールマガジン「こだま」編集会議等。

## 8. 総会・理事会の開催

下記の通り開催した。

平成 30 年度(2018 年度)第 1 回理事会(5 月 25 日)、第 2 回理事会(電磁的理事会 6 月 7 日承認)定時総会(6 月 21 日)、第 3 回理事会(6 月 21 日)、第 4 回理事会(10 月 25 日)第 5 回理事会(3 月 18 日)を開催した。

\*以上の事業の結果、次の通りとなりました。

経常収益計	278,466 千円
経常費用計	263,380 千円
当期経常増減額	15,085 千円

## II 対処すべき課題

平成 30 年度(2018 年度)は、日本語授業部、研修事業部、出版事業部各事業部の収益が伸びた結果、最終的に平成 22 年(2010 年)の公益法人認定後、経常収益が最高額となり、正味財産も一億円に回復した。その結果、当期経常増減額は前年度に引き続きプラスになったため、これを特定費用準備資金として、2019 年度以降の公益法人としての対外的活動並びに資産取得に充てることとなった。昨年度より、事業会計が公益目的会計、収益目的会計、法人会計の三会計で事業を行い、協会の財務体質の強化を目標としてきたが、各事業部の収益の伸びにより、その目標に近づきつつある。ただし、運営が順調とはいえ、当協会の事業は国内外の経済状況の変化・政策に影響を受けやすいこともあり、自然災害等への備えも考慮し、引き続き、維持発展のために強化を図っていくことが課題である。

日本語授業においては、日本語学習者の大幅な増加に呼応して、出講する講師の確保が喫緊の課題となっている。同時に「学習者の種々の要望に応える質の高い日本語教育」という信頼を守るため、教師の質の向上が一層求められる。従って教師研修も必須である。一方、事務所内の対応も格段に増え、事務の効率化、先を見通した人材の育成も課題である。

今後も教師会員および日本語授業、研修事業、出版事業、法人管理部門が連携協力し、一丸となって社会的使命を達成すべく邁進していく。

## III 会計数値の推移

(単位千円)

	第 39 期 平成 26 年度 ～27/3	第 40 期 平成 27 年度 ～28/3	第 41 期 平成 28 年度 ～29/3	第 42 期 平成 29 年度 ～30/3	第 43 期 平成 30 年度 ～31/3
経常収益	208,337	248,120	234,528	239,246	278,466
経常増減額	1,505	6,197	3,698	6,816	15,085
総資産額	126,162	131,696	134,911	142,811	163,377
正味財産	77,023	82,359	86,053	94,679	108,337

(注)・第 43 期より税込会計となっています。

#### IV 会員の状況(平成 31 年 3 月 31 日現在)

区分	会員数	前期末比増減数
普通会員	195 名	4 名増
賛助個人会員	31 名	1 名増
賛助法人会員	17 団体	1 団体減
名誉会員	0 名	0 名

#### V 役員の状況(平成 31 年 3 月 31 日現在)

敬称略(五十音順)

役職	氏名	現職
理事	石橋 寛	公益財団法人石橋財団 理事長 株式会社永坂産業 取締役社長
理事	伊東 祐郎	東京外国語大学 副学長
理事	猪口 孝	桜美林大学 特別招聘教授
理事	大家 重夫	久留米大学 名誉教授
理事	大河原 昭夫	公益財団法人日本国際交流センター 理事長
理事	勝又 美智雄	公立大学法人国際教養大学 名誉教授
理事	小瀧 雅子	公益社団法人国際日本語普及協会 常務理事
理事	関口 明子	公益社団法人国際日本語普及協会 理事長
理事	團野 廣一	株式会社三菱総合研究所 元代表取締役副社長
理事	戸田 佐和	公益社団法人国際日本語普及協会 専務理事
理事	中村 吉伸	セイコーホールディングス株式会社 代表取締役社長
理事	西尾 珪子	公益社団法人国際日本語普及協会 会長
理事	服部 陽子	公益社団法人国際日本語普及協会 米山化学株式会社 代表取締役社長
理事	松井 治子	公益社団法人国際日本語普及協会 元常務理事
理事	松本 健	公益財団法人グルー・バンクロフト基金 代表理事
理事	水野 晴美	公益社団法人国際日本語普及協会 出版事業部長
理事	宮崎 茂子	公益社団法人国際日本語普及協会 前理事長
理事	吉田 依子	公益社団法人国際日本語普及協会 元常務理事
監事	酒井 富雄	公認会計士
監事	坂倉 勝彦	公益社団法人国際日本語普及協会

## VI 職員の状況(平成31年3月31日現在)

区分	従業員数	前期末比増減数
教師職員	6名	0名
事務職員	6名	0名

## VII 設備投資の状況

記載すべき事項はありません。

## VIII 借入金の推移

記載すべき事項はありません。

## IX 附属明細書(事業報告関係)

記載すべき事項はありません。